

災害発生時に備えて自主防災組織を結成

防災ワンポイントコーナー

原野摩周・四町内自治会で新たに結成

原野摩周自治会は1月17日、四町内自治会は2月8日に総会を開き、その中で自治会規約の一部を改正して「自主防災組織」を結成しました。

町内では、屈斜路自治会が2012年9月に自主防災組織を結成。昨年4月には防災研修会を開催するなど、積極的に自主防災活動を行っています。今回、2つの自治会で自主防災組織が結成されたことにより、町内の自主防災組織は3つとなりました。

このほかにも、いくつかの自治会で自主防災組織の結成に向けて準備を始めているようです。



自主防災組織結成を決めた四町内自治会

災害発生時に重要な鍵となる共助の精神

自主防災組織の結成は、総務省が推奨しています。災害を未然に防止するためには、まず『自助』(自分で身を守る術を準備すること)が最も重要であることをご存じの方は多いのではないのでしょうか。しかし、次に大切なのが『共助』(近所同士で助け合うこと)であることを知っている方は意外と少ないようです。最後が『公助』(防災関係機関による救助活動)です。皆さんもご承知のとおり、地震などの災害発生時には、家屋の倒壊・火災発生などにより道路の通行が困難となるため、警察や消防が現場に到着するまで数10分から数時間かかるのが一般的です。そんなとき、隣近所の方がお互いを捜索したり、がれきの下から救出したりする共助がとても重要です。

阪神淡路大震災では、がれきの下から救出された方の約8割が隣近所の共助によるもので、消防や警察、自衛隊により救出されたのは、わずか2割程度といわれています。

自治会員同士のコミュニケーションを密に

災害発生後の安否確認を確実に行うことができれば、捜索の対象者が少なくて済み、さらに生存率の向上にも役立ちます。

町内の例で言うと、昨年12月から今年の2月にかけて頻発している暴風雪では、大雪と吹きだまりにより玄関が開かない、ストーブの排気口が雪で埋まってストーブが消え、一酸化炭素中毒になりかけたなどの事象が発生しています。こういった場合に、高齢者の方や身体が不自由な方の安否確認、玄関付近の除雪などの相互扶助を行うのが共助です。

隣近所の家族構成や、その方々の特徴や状況、例えば「隣のAさん宅は、4人家族で生まれたばかりの赤ちゃんと幼稚園の子どもがいて、父親は単身赴任中」、また「その隣のBさんは80歳以上の高齢者夫婦で、2人とも足腰が弱く、車を持っていない」などを把握していれば、ともに避難時に支援が必要な方であること、災害発生時には特に注意しなければならぬ家庭であることが分かります。

自治会の花見会や盆踊りなどに合わせて防災訓練を企画し、参加を奨励しましょう。普段からコミュニケーションを取る機会を増やすことにより、各ご家庭の状況をお互いに把握しやすくなると思います。

あなたの自治会でも結成しませんか

自主防災組織の規約の作成は至って簡単です。自治会の役員を新たにつくる必要はなく、総務部長の役割に「自主防災組織の運営に関すること」を加え、自治会会員の連絡系統図を作製。電話で安否を確認できない場合、誰が誰を確認するかが分かるような自治会各戸の見取り図を作るだけです。

希望される自治会には、個別に説明させていただきますので、お気軽にご相談ください。

自主防災組織に期待される活動・役割

災害発生前	防災知識の普及、防災訓練の実施、災害危険箇所・災害時要援護者の把握など
災害発生直後	安全確保、隣近所での助け合い(出火防止、初期消火、安否確認と救助など)
災害発生数時間後	安否や被害についての情報収集、初期消火活動、救出活動、負傷者の手当て・搬送、住民の避難誘導活動、災害時要援護者の避難支援、除雪支援など

問い合わせ先／役場総務課情報防災係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

納め忘れは納ありませんか？

3月は町税滞納整理強調月間!!

自立したまちづくりのため税金はきちんとなめましょう

町 財政の根幹をなすのは、自主財源である税金収入です。

皆さんの家庭や会社でも同じことがいえます。収入がなければ、衣類や電化製品、車などの買い替えなどを控えながら、生活していくこととなります。

町では、税の収入がこのまま落ち込んだ状況で推移していくと、小・中学校、保育園の運営や福祉、上下水道、町道の維持管理など、町民の皆さんの日常生活に直結した施策や業務に、支障を来すこととなります。

町税の滞納は、景気の低迷によることも大きな要因の一つといえます。全道の市町村を見ても、本町だけの話ではありません。

ここ数年「景気が悪いし、売り上げが減少した」などを理由に「税金を納めない。景気が良くなった時に納める」などといったことを耳にしますが、そのようなことは決して許されることではありません。苦しくても何とか工面して納入している大多数の優良納税者が、一部の滞納者によって不利益を被ることなど、あってはならないからです。

町税の納め忘れなどはありませんか？今一度ご確認の上、納税をお願いします。

町税のお支払いは口座振替が便利です

- 便利です…納入のために、わざわざお出かけになる必要がありません。
- 確実です…納入期限をうっかり忘れてしまうことがなくなります。

いつの間にか滞納となってしまう、納入に苦心するということもなくなります。

- ▶ 口座振替できるもの／町・道民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、保育料、住宅使用料(公住)、介護保険料、水道使用料、下水道使用料など
- ▶ 取り扱う金融機関／釧路信用金庫本・支店、北洋銀行本・支店、摩周湖農業協同組合、ゆうちょ銀行
- ▶ 手続きに必要なもの／通帳、通帳の届け出印
- ▶ 申込先／取扱金融機関、または役場税務課、川湯支所(ゆうちょ銀行は、各郵便局窓口での手続きとなります)

問い合わせ先／役場税務課 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通)

広報てしかがが特選

第61回北海道広報コンクール

2014年に発行された広報紙を対象とした第61回北海道広報コンクール(広報広聴技術研究会実行委員会主催)で『広報てしかがが』が「広報紙(町村の部)」で最高賞の特選を受賞しました。コンクールは、道内自治体や関係団体が発行した広報紙を対象に、優秀な作品を選定、奨励することで、広報技術の向上につなげることを目的に毎年行われています。入選したのは同年10月号で「このマチに生きる」と題し、人口減少問題の特集したものです。同コンクールでは、2011年まで4年連続入選、特選は2012年に続いて二度目です。受賞作品は、全国広報コンクールに推薦されます。



特選は、取材などに快く協力してくださった町の皆様のおかげです。受賞の喜びとともにその重みと責任をかみ締め、これからも皆さんに寄り添い、役に立つ広報紙編集を心掛けていきます。

☐問い合わせ先／役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)まで。